

平成17年度市町村決算(普通会計)の概要

1 決算規模

歳入決算額は△3.4%、歳出決算額は△3.5%(前年度はそれぞれ1.2%、1.6%増)と、ともに減少することとなった。

これは、16年度が、市町村合併の進展に伴う関係経費の増などにより、歳出・歳入とも5年ぶりに増加に転じたこともあって、17年度は、そういった経費の縮減や行財政改革の取組などによって歳出抑制が図られたことと、地方税や地方交付税の増により基金からの繰入金が大幅に減少したことにより、歳入・歳出ともに減少することとなった。

歳入総額	810,360 百万円 (対前年度 △ 3.4 %)
歳出総額	781,754 百万円 (対前年度 △ 3.5 %)

2 決算収支

実質収支については、前年度同様全ての団体が黒字であり、黒字額は繰越事業の減などにより6.6%の増となった。

また、単年度収支、実質単年度収支ともに県全体としては黒字となったが、これらが赤字となった団体は、単年度収支が12団体(実質収支の減による)、実質単年度収支が13団体(積立金の取り崩し額が積立額を上回ったことによる)となった。

実質収支 (前年度)	24,546 百万円 23,025 百万円)	赤字の団体 なし
単年度収支 (前年度)	3,116 百万円 5,561 百万円)	赤字の団体 12 団体
実質単年度収支 (前年度)	4,333 百万円 △ 12,237 百万円)	赤字の団体 13 団体

3 歳入の状況

地方税は、景気の回復に伴い5.8%の増(特に法人税割は55.2%増)、地方譲与税は、三位一体の改革による税源移譲の暫定措置としての所得譲与税が増となり25.9%の増、地方交付税は、市町村合併の進展に伴う基準財政需要額の増(合併補正による割増算定や生活保護費などの市制移行経費)などの影響により3.4%の増となり、一般財源も4.7%の増となった。

また、三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮減や公共事業の削減により国庫支出金が△2.7%となったものの、国民健康保険国庫負担の県負担への振り替え等により県支出金が9.2%の増となった。

地方債は、臨時財政対策債の減や公共事業の減により△10.5%、繰入金は、歳出の抑制と一般財源の増に伴い財源補てんとしての基金取り崩しが減少したことから△59.7%となった。

なお、歳入全体では△3.4%となる中、一般財源は増加したものの、自主財源は繰入金的大幅減により△6.9%となった。

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額	伸 率 ()は前年度	構 成 比 ()は前年度
地 方 税	270,733	5.8 (△ 0.3)	33.4 (30.5)
地方譲与税	17,374	25.9 (39.7)	2.1 (1.6)
地方交付税	186,552	3.4 (△ 7.7)	23.0 (21.5)
そ の 他	34,144	△ 4.5 (9.4)	4.3 (4.3)
一 般 財 源 計	508,803	4.7 (△ 1.8)	62.8 (57.9)
国庫支出金	70,254	△ 2.7 (△ 2.8)	8.7 (8.6)
県支出金	36,924	9.2 (0.6)	4.6 (4.0)
地 方 債	88,755	△ 10.5 (△ 7.1)	11.0 (11.8)
うち臨時財政対策債	23,435	△ 23.0 (△ 28.7)	2.9 (3.6)
繰 入 金	22,216	△ 59.7 (83.4)	2.7 (6.6)
そ の 他	83,408	△ 10.4 (3.7)	10.2 (11.1)
歳 入 計	810,360	△ 3.4 (1.2)	100.0 (100.0)
自 主 財 源 計	375,860	△ 6.9 (7.3)	46.4 (48.1)

4 歳出の状況

(1) 目的別歳出

議会費については、市町村合併による議員数の減により△21.6%、総務費は、市町村合併に伴う庁舎の建設や電算システムの統合経費等が縮減したことにより△12.2%となった。

民生費は、市制移行に伴う生活保護費や児童扶養手当費の増、老人保健医療事業会計等に対する繰出金の増などにより1.8%の増となった。

衛生費は、広域水道企業団への出資金の減などにより△5.8%、商工費及び消防費は、一部の団体における大規模な施設整備等の実施によりそれぞれ35.2%、11.2%の増となった。

土木費については、事業量の減少による普通建設事業費の減などから、△18.0%、災害復旧費は、前年度の台風災害にかかる繰越事業の影響で28.3%の増となった。

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額	伸 率 ()は前年度	構 成 比 ()は前年度
議 会 費	6,548	△ 21.6 (△ 2.9)	0.8 (1.0)
総 務 費	103,201	△ 12.2 (12.1)	13.2 (14.5)
民 生 費	185,878	1.8 (4.1)	23.8 (22.6)
衛 生 費	75,027	△ 5.8 (1.4)	9.6 (9.8)
労 働 費	2,489	△ 3.5 (0.7)	0.3 (0.3)
農林水産業費	43,867	3.0 (△ 6.8)	5.6 (5.3)
商 工 費	15,653	35.2 (△ 9.9)	2.0 (1.4)
土 木 費	106,070	△ 18.0 (△ 3.1)	13.6 (16.0)
消 防 費	30,217	11.2 (0.3)	3.9 (3.4)
教 育 費	91,553	1.4 (△ 5.7)	11.7 (11.1)
災 害 復 旧 費	7,097	28.3 (426.7)	0.9 (0.7)
公 債 費	113,023	0.7 (1.3)	14.5 (13.9)
そ の 他	1,131	858.5 (34.1)	0.1 (0.0)
歳 出 計	781,754	△ 3.5 (1.6)	100.0 (100.0)

(2) 性質別歳出

人件費は、給与構造の見直しや退職手当の減、市町村合併による特別職や議員の減により△3.9%、扶助費は、市制移行に伴う生活保護費や児童扶養手当の増などにより5.7%の増となり、義務的経費全体では△0.1%となった。

消費的経費は、市町村合併に伴う経費の減により物件費が△5.6%、事業の見直し等により補助費等が△5.6%となり、全体では△6.1%となった。

投資的経費は、事業量の減少により普通建設事業費が△20.0%、災害復旧費は前年の台風災害の繰越事業の影響により28.3%の増、全体では△18.1%となった。

その他については、積立金の増により5.8%の増となった。

なお、歳出決算額全体では、前年度比△3.5%となった。

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額	伸 率 ()は前年度	構 成 比 ()は前年度
(義務的経費)	371,569	△ 0.1 (2.6)	47.5 (45.9)
人 件 費	158,565	△ 3.9 (0.6)	20.3 (20.4)
扶 助 費	99,998	5.7 (8.1)	12.8 (11.7)
公 債 費	113,006	0.7 (1.3)	14.4 (13.8)
(消費的経費)	162,894	△ 6.1 (△ 0.0)	20.9 (21.4)
物 件 費	88,726	△ 5.6 (6.4)	11.4 (11.6)
維 持 補 修 費	8,676	△ 13.9 (11.2)	1.1 (1.2)
補 助 費 等	65,492	△ 5.6 (△ 8.9)	8.4 (8.6)
(投資的経費)	111,853	△ 18.1 (△ 2.6)	14.3 (16.9)
普通建設事業費	104,756	△ 20.0 (△ 5.8)	13.4 (16.2)
災 害 復 旧 費	7,097	28.3 (426.7)	0.9 (0.7)
(そ の 他)	135,438	5.8 (5.5)	17.3 (15.8)
歳 出 計	781,754	△ 3.5 (1.6)	100.0 (100.0)

5 各種財政指標の状況

経常収支比率は、地方税や普通交付税の増により分母となる経常一般財源が増加したことに伴い、全県では1.9ポイント改善した。なお、90%を超える団体は14団体となった。

また、公債費比率についても標準財政規模の増により0.2ポイント改善した。

起債制限比率については、過去3年間(H15～17)の平均値となるため、17年度単年の比率は改善したものの今回の算定から外れた14年度単年比率よりも高いため、比率としては0.6ポイント悪化することになった。なお、14%を超える団体は4団体となった。

今年度からの新たな指標である実質公債費比率については、起債制限比率算定項目に公営企業債償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金などの元利償還金に準ずるものを加えた算定となっており、市町村においては、下水道、水道、病院といった公営企業への繰出金等の影響により起債制限比率からの上昇幅が大きくなっている。

なお、18年度から地方債の発行が協議制度へ移行するにあたり、今回の比率が18%を超えた場合には、従前どおり許可を要することとなり、当該団体は11団体となった。また、25%を超えた場合には起債の発行制限を受けることとなるが、県内市町村において該当団体はない。

区 分	平成17年度	平成16年度
経常収支比率	90.0	91.9
公債費比率	18.3	18.5
起債制限比率	13.0	12.4
実質公債費比率	18.6	—

※経常収支比率は、減税補てん債と臨時財政対策債を経常一般財源等を含んだ数値。

※各比率等は加重平均。

6 地方債、積立金等の状況

地方債現在高は、財源不足を補てんするための臨時財政対策債の発行額が、約234億円(前年度約305億円)と依然として多額に上るものの、公共事業の抑制が顕著なことから全体では△0.4%(前年度2.3%増)となった。

債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額は、倉敷市におけるPFI事業(一般廃棄物処理委託事業)の増により、18.9%の増となった。

積立金現在高は、財政調整基金及び特定目的基金において取り崩しを上回る積み立てが行われたため、全体で13.9%の増(前年度△20.4%)となった。

この結果、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた実質債務負担額は1.3%の増となり、標準財政規模に対して約2.3倍となった。

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末 残 高	伸 率	標準財政規模に対する割合 ()は前年度
地方債現在高 A	980,467	△ 0.4	213.9 (220.3)
債務負担行為に基づく翌年度 以降支出予定額 B	203,550	18.9	44.4 (38.3)
積立金現在高 C	120,229	13.9	26.2 (23.6)
うち財政調整基金	56,821	12.3	12.4 (11.3)
うち減債基金	8,510	△ 12.6	1.9 (2.2)
うち特定目的基金	54,898	21.3	12.0 (10.1)
実質債務負担額 A+B-C	1,063,788	1.3	232.1 (235.0)

(注) 地方債残高には、特定資金公共投資事業債を含まない。